

第45回 市民文化祭

参加者・参加団体を募集

日ごろの成果を発表しませんか

市民の皆さんが日ごろの文化活動を発表する場として親しまれている「市民文化祭」を、今年も10月17日（土）～11月23日（祝）に、生涯学習センターなどで開催します。

参加を希望する方は、7月27日（月）を除く21日（火）～31日（金）に、右・下表の内容に基づき、部門別に、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、市民文化祭実行委員会事務局（生涯学習センター内、市文化協会。受付時間は午前9時～正午と午後1時～5時。土曜・日曜日

も受け付けます）へ直接申し込んでください。

【対象】市内で活動する団体および市民（在住・在勤・在学）

【ご注意】申し込みは、部門ごとに1人1点・1人1回に限りです。作品に対する破損や盗難などの責任は、一切負いかねます。応募者多数の場合は、相談の上、調整させていただく場合があります

詳しくは同実行委員会事務局☎477・4700へ。

日程	【会場】・種目
10月17日(土)・18日(日)	【ロビー】 華道
10月20日(火)～25日(日)	【学習室】 書道、短歌、俳句、川柳、ペン習字、てん刻
	【ロビー】 社会を明るくする運動のポスター
10月28日(水)～11月1日(日)	【学習室】 美術
	【ロビー】 市民文化祭ポスター
11月3日(祝)～8日(日)	【学習室】 手工芸、盆栽、絵手紙、高崎市文化協会榛名支部の作品
	【創作室】 陶芸
	【ロビー】 写真

※各展示開始前日の午後2時から搬入。

※最終日の展示は午後4時まで。

《展示作品》いずれの種目も1人1点

種目	内容
華道	投げ入れ、盛り花、生け花（幅70cm×高さ100cm以内）
手工芸	各種フラワー・藤工芸・木目込み人形（いずれも60cm×60cm以内）、和紙ちぎり絵（10号以内）、和紙工芸、革工芸、手編み、和裁、洋裁、紙粘土、押し花絵（10号以内）、切り絵、パッチワーク、七宝焼、ステンドグラス、銅板工芸など
盆栽	高さ60cm以内
陶芸	50cm×50cm以内
木彫	50cm×50cm×100cm以内
美術	油絵、水彩、デッサン、版画（いずれも20号まで）、彫刻、日本画、南画、水墨画
写真	パネル、額付き全紙以内
書道・ペン習字	半切、茶掛け（裏打ち以上）、額（50cm×90cm以下）、釈文をつける
短歌・俳句・川柳・絵手紙	半紙または短冊、はがき
その他	おもと、てん刻、カリグラフィなど

●ホール部門●生涯学習センター

日程	名称
10月17日(土)	オープニング（式典）、特別企画
18日(日)	コーラスの集い
24日(土)	マジック・一芸・安来節・太極拳の集い
25日(日)	さんけん しば 吟剣詩舞の集い
31日(土)	歌謡の集い
11月1日(日)	民謡と民舞の集い
3日(祝)	邦楽の集い
7日(土)	大正琴の集い
8日(日)	太鼓と阿波踊りの集い
11日(水)	いきいき演芸大会
12日(木)	
14日(土)	バレエ&ダンスの集い
15日(日)	
21日(土)	舞踊の集い
22日(日)	音楽の集い
23日(祝)	ハワイアン&フラダンスの集い

●催し部門●

日程	名称	会場
10月17日(土)	市民お茶会、将棋大会（小・中学生の部）	生涯学習センター
18日(日)	朗読の集い	中央図書館
31日(土)	映画の集い	
11月1日(日)	論語の集い	
19日(木)	社交ダンスの集い	スポーツセンター
21日(土)	将棋大会（大人の部）	生涯学習センター
22日(日)	囲碁大会	

市民自主企画講座

「多文化共生のための連続講座」

多文化共生は身近な社会の課題です。見て聞いて理解しましょう。企画・運営は東久留米国際友好クラブ。主管は市文化協会。

【日時】8月25日（火）の午後2時～4時半

【会場】市民プラザホール

【内容】外国につながる子どもたちと共に

【対象】市内在住・在勤・在学の方、関心のある方

【定員】先着70人

【講師】NPO法人青少年自立援助センター多文化コーディネーターのピッチフォード

理絵氏

【費用】無料

【その他】連続講座2回目は28年3月6日（日）の「小・中学生英語暗誦・スピーチ大会」です。詳細は後日広報などでお知らせします

申し込みは7月15日（水）から電話（477・4700）またはファクス（同）で同協会へ。電話受け付けは第4月曜日を除く平日の午前9時～午後5時。ファクスは講座名・氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、送信してください。詳しくは同協会事務局へ。

都市計画法第16条などの規定による
上の原地区地区計画の変更案(原案)の
縦覧および説明会を実施します

「上の原地区土地利用構想整備計画」を踏まえた、当該地区のまちづくりを進めるため、「東村山都市計画・上の原地区地区計画の変更案(原案)」を取りまとめたので、都市計画法第16条および市条例の規定に基づき、変更案(原案)の縦覧と説明会を行います。

なお、同地区計画区域内に土地を所有する方や政令で定める利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができま

【縦覧の期間・場所】土曜・日曜日を除く8月4日(火)～18日(火)の午前8時半～午後5時、都市計画課市役所5階

詳しくは同課土地利用計画担当☎470・7782へ。

【意見書の提出方法】土曜・日曜日を除く8月4日(火)～25日(火)に(必着、〒203-8555、市役所都市計画課宛て郵送、または直接同課へ持参してください

市では、上の原地区の新たな土地利用に当たり、昨年7月に「上の原地区土地利用構想」を策定しました。今年5月には構想に基づき、地区内の街区形成の整備方針となる「上の原地区土地利用構想整備計画(案)」を策定し、広報や市ホームページでお知らせするとともに説明会を開催し、同整備計画(案)の内容周知を行ってきま

このたび、同整備計画(案)の内容をもって、「上の原地区土地利用構想整備計画」としました。今後は、この計画に基づき、上の原地区のまちづくりを進めていきます。

なお、計画内容および説明会の会議録は、市ホームページでご覧になれます。詳しくは企画調整課☎470・7702へ。

「上の原地区土地利用構想整備計画」
を決定しました

《今号の主な内容》

- ・「ひがしくるめ元氣湧商券」(プレミアム付き商券を販売します
 - ・夜間・休日納税相談窓口を開設します
 - ・老化予防講演会・高齢者元氣度アンケート結果説明会
 - ・夏休みは図書館で!「図書館スタンプリ」を実施します
- 2面
3面
4面
7面